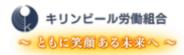
勤務間インターバル制度普及促進のための有識者検討会



資料3

勤務間インターバル制度導入に向けた取り組み

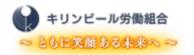
《組織理念》

~ ともに笑顔ある未来へ ~

私たちキリンビール労働組合は、 知恵と勇気と行動を結集し、 企業と社会の民主的かつ永続的な発展と、 一人ひとりの幸せを実現します。

キリンビール労働組合

本資料の目的ならびに目次



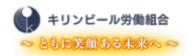
目的

▶ 勤務間インターバル制度導入に向けた取り組みについて、キリンビールの事例を紹介すること。

目次

No.	項目	
4	ナロン 12 - ロ かくロ - ヘ シ 1 4m a b	
<u> </u>	キリンビール労組・会社概要	
2	取り組み経緯、概要	
3	試行運用を踏まえた制度導入に向けた取り組み	
4	勤務間インターバル制度導入におけるメリット/今後の課題	

1.キリンビール労組・会社概要



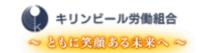
キリンビール労組概要

項目	内容
労組名	キリンビール労働組合
本部	東京都新宿区高田馬場2-16-11
組合員の範囲	キリンビール株式会社に在籍する総合職社員、再雇用社員
支部数	18支部(工場9、営業7、本社1、研究所1)
組合員数	2,582名(2017年7月時点)

キリンビール(株)概要

項目	内容
社名	麒麟麦酒株式会社
本社	東京都中野区中野4-10-2
事業内容	酒類の製造、営業、販売
業績	売上高:6,845億円、営業利益:698億円(2016年実績)
事業場	本社、営業拠点46、工場9他
従業員数	5,205名(2017年1月時点)

2.取り組み経緯、概要



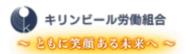
- ▶ 日本綜合飲料事業を担う会社(キリン社、キリンビール社、キリンビバレッジ社、メルシャン社)間を超えて働くことが求められる中、働きやすさに繋がる事項については、制度の枠組みを共通化することを労使で議論している。
- ▶ その中の1つとして、勤務間インターバル制度導入に向けて議論している。

キリングループ会社概要図

キリンホールディングス 医 薬 綜合飲料 海外 日本 キリン の + X オケミカル ヤ

主な人事諸制度共通化案

項目	
就業規則	
評価制度	
配置異動制度	
多様な働き方	
・ <u>勤務間インターバル制度</u>	
・フレックスコアタイムの廃止	
・所定労働時間短縮 など	
育児·介護制度	
福利厚生制度	



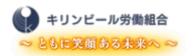
▶ 2018年1月からの勤務者全員を対象にした本導入に向けて、試行対象場所に対して、2017年7月~周知・浸透、2017年9月~課題抽出のための試行運用を実施することとした。

労使交渉経緯

時期	内容
2016年 8月	人事諸制度共通化案について議論開始
2017年 6月	勤務間インターバル制度の導入に向けて、試行の内容、場所、対象
	者を労使で確認

2017年7月~取り組み

項目	内容
取り組み内容	✓ 試行対象場所において、2017年7月~周知・浸透、2017年9
	月~試行運用。
	✓ インターバル時間は11時間とし、終業〜始業間の時間
試行対象場所	工場部門、営業部門、本社部門の各々1場所
試行対象者	正社員(管理職含む)、再雇用社員



➤ インターバル時間は、健康維持の観点、連合・フード連合の方針、他社・諸 外国の先行導入事例を勘案し、11時間とした。

健康維持の観点

<労働者1日の平均生活時間>

項目	時間
睡眠	7時間25分
身の回りの用事	1時間17分
食事	1時間33分
合計	10時間15分

「社会生活基本調査 生活時間に関する結果」 総務省 2011年 より

- <睡眠時間確保の必要性>
- 短時間睡眠と循環器疾患との関連 性があり、睡眠時間6時間未満では 心筋梗塞のリスクが2.2倍となる。

「長時間労働と健康問題 |岩崎健二 2008年 より

連合・フード連合の方針

<連合>



- ✓ 勤務間インターバルは24時間につき原 則として11時間



✓ 勤務間インターバル規制(原則11時 間)の導入

EU労働時間指令

✓ EUでは「24時間につき最低連続11 時間の休息時間」を義務化

3.試行運用を踏まえた制度導入に向けた取り組み



- ▶ 試行運用では、インターバル時間確保のため、勤務開始時間を変更する。
- ▶ 仮にインターバル時間が確保できない場合、その理由を勤務情報報告欄に 記載し、その内容を検証した上で、制度に反映させる。

試行における運用手続き

- ✓ インターバル時間(11時間)を確保するために、勤務時間を繰り下げる。その場合、リ -ダーに事前報告する。
- ✓ インターバル時間が確保できない場合の措置として、複数回発生する場合は、リーダ が健康状態の確認を行う。また、インターバル時間を確保できない要因を把握する ため、勤務情報報告欄に理由を記載し、リーダーに報告する。



HP:https://www.kirin-union.org/

↑終業時刻

↑始業時刻(10:00に繰り下げ)

4.勤務間インターバル制度導入によるメリット/今後の課題

ともに笑顔ある未来へ ~

▶ 勤務間インターバル制度導入は、「働く者の観点」「企業の観点」においてメリットがある。

制度導入によるメリット

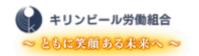
【働く者の観点】

- ✓ 休息を確実に取得できる環境を整備することで、恒常的な長時間 勤務や不規則な勤務体系の改善に繋げ、心身の健康を確保する ことができる。
- ✓ ワーク・ライフ・バランスの推進に繋げることができる。

【企業の観点】

✓ 長時間労働を是としない職場風土・個人の意識の醸成、業務効率化・総労働時間削減を促進し、創出された時間を新たなチャレンジやイノベーションを生み出すことに繋げることができる。





- ▶ 今後の課題は、制度導入時の実行性を高めることであり、制度の理解浸透を図ることや、勤務入力システムの改善、規制方法などである。
- ▶ また、インターバル時間が確保できない事例や、健康管理面で対応を検討する事例に対し、制度導入時の取り扱いを労使で整理する。

インターバル時間が確保できない可能性がある事例

【工場部門】

- ✓ 製造工程トラブル等の緊急呼び出しが発生した場合。
- ✓ 交替勤務職場における病欠者補充のため補勤を行った場合。

【営業部門】

- ✓ 深夜業態の飲食店への営業活動を行った場合。
- ✓ 前日遅くまで営業活動を行い、当日早朝から得意先を訪問する場合。

